

新型コロナウイルス感染症への対応について(第5次)

＋主の平和

政府は5月14日、39県を対象に新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言解除を表明しました。その上で、解除された県の住民に向け、「3つのお願い」(少しずつ段階的に・前向きな変化はできる限り続けてほしい・日常のあらゆる場面でウイルスへの警戒を怠らないでほしい)を提示しました。

静岡県は15日、緊急事態宣言の解除を受けて、休業要請を予定通り17日までとすることを決めました。県内の感染状況や医療提供体制を評価する6段階の警戒レベルでは県内は感染限定期の「警戒レベル3」だとし、県民に「3密」回避の徹底などを引き続き求めることにしました。

静岡地区カトリック教会は17日、こうした現状に対しての6月以降の対応(第5次)を検討するための教会委員長会議を開きました。協議の末、ミサの再開を望む信徒の声が大きいことは確かなことではあるが、「3密」を回避するための対策を十分にとる必要があるとし、聖堂内環境の整備(換気・間隔・消毒)とミサを簡素化して行う(飛沫感染の防止)ことの準備を整える時間が必要であることが確認されました。

よって、6月は7月からの公開ミサ開始のための準備期間として、各小教区における主日には限定された信徒(奉仕者および会衆)のみにより、聖堂内環境整備状況の検証と簡素化したミサのスタイルの試行を目的とした非公開ミサを週ごとに持ち回りで行うことといたします。

また、地区内の司祭は一人は高齢者であり、また基礎疾患を持つ者もいることから一日複数回のミサ司式はリスクが大きくなる危険性があるとし、すべての小教区で毎週ミサが行われることは困難であることが予想されます。しかし、ミサのないときに司祭不在の主日の集会祭儀を行うことは「集会」でのリスクを回避することが確認されてから行うこととし、6月は各小教区での集会祭儀は行われません。

6月からのミサの再開を期待しておられた信徒のみなさまは大変残念な思いをお持ちのことと思います。しかし、それぞれの小教区聖堂の環境の整備と典礼の準備のために今しばらく時間をいただきたいと思います。

そして6月は「イエスのみ心の月」です。イエスのみ心は全人類に対する神の愛の象徴としてイエスの心臓を表し、その信心はイエスのみ心に表される神の愛を思い起こし、その無限の愛のしるしであるみ心をたたえるものとして始まりました。イエスは、愛情に燃えているみ心を示して、人々の間に欠けている冷淡な心を嘆かれ、イエス自身の愛に倣ってその心を尊ぶことを勧められました。そのイエスの愛に応え、この時節を祈りをもって乗り越えてまいりましょう。

祈りのうちに

静岡地区共同宣教司牧推進担当司祭 和野信彦